

教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール

大学、短期大学、専門学校を合わせた高等教育機関への進学率は、2022年時点において83.8%と過去最高になるなど、日本は現在、子育てをする上では、高等教育に進学することを前提に制度設計し備えることが必要な社会となっています。そのような中で、奨学金の利用者は大学生の約半数までに達するなど、高等教育費の親負担は限界に達しています。

2023年の日本の出生数はついに75万8,631人となり、初めて80万人を割った2022年から5.1%減り少子化が一段と進みましたが、その背景の一つには子育てや教育にお金がかかりすぎることがあると言われています。

政府は「次元の異なる少子化対策の実現に向けて」として、「こども未来戦略」を閣議決定しました。今後3年間の集中的な取り組みとして「加速化プラン」を設定し、高等教育の負担軽減を拡大する諸施策を講じるとしています。これに関連して、大学等における修学の支援に関する法律（大学等修学支援法）の改正が見込まれています。

「加速化プラン」では、2024年度から高等教育の修学支援新制度を多子世帯や理工農系の学生等に限り中間層（世帯年収約600万円）に拡大するほか、2025年度から多子世帯の学生等については授業料を無償化とするとしています。しかし、高等教育費の負担は多子世帯などに限定した課題ではなく、子育てをする多くの世帯にとって重い課題となっていることを踏まえると、極めて限定的な措置だと言わざるを得ません。

また、中央労福協が実施したアンケート調査から、奨学金返済による生活設計への影響が未婚化や少子化の一因になっていることが分かっていますが、「こども未来戦略」では、既に奨学金を返している方々の負担軽減については対応がされていません。

すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要であり、これらの施策は、とても十分と言えるものではありません。高等教育費への公的負担を大幅に拡充し、少子化対策の集中取組期間とされる今後3年の間（2024年～2026年）に、以下の3点の実現を求めます。

1. すべての学生を対象に、大学、短大、高等専門学校（4年・5年）、専門学校の授業料を現在の半額にしてください。
2. 大学等修学支援制度の対象を多子世帯や理工農系に限定することなく年収600万円まで拡大するとともに、授業料減免額も拡大してください。
3. 奨学金返済に係る負担の軽減に向けて、貸与型を有利子から無利子へ、所得に応じた無理のない返済制度や返済困難な場合の救済制度を拡充してください。